

現行	改定後
<p>第2章 ソフトテニスコート (ソフトテニスコート)</p>	<p>第2章 テニスコート (テニスコート)</p>
<p>第2条 ソフトテニスコートはコート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をもって構成する。</p>	<p>第2条 ソフトテニスに使用するテニスコートはコート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をもって構成する。</p>
<p>(コート及びアウトコートのサーフェイス)</p>	<p>(コート及びアウトコートのサーフェイス)</p>
<p>第4条 コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは、木板、砂入り人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とする。</p>	<p>第4条 コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、人工クレー、砂入り人工芝又は全天候型等とし、インドアでは、木板、人工クレー、砂入り人工芝、硬質ラバー又は全天候型等とする。</p>
<p>(アウトコート)</p>	<p>(アウトコート)</p>
<p>第8条 アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に<u>8m</u>以上、サイドラインからは外側に<u>6m</u>以上であることを原則とする。</p>	<p>第8条 アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に<u>6.4m</u>以上、サイドラインからは外側に<u>5m</u>以上であることを原則とする。</p>
<p>2 コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。</p>	<p>2 コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。</p>
<p>(ネットポスト)</p>	<p>(ネットポスト)</p>
<p>第9条 ネットポストは直径7.5cm以上15cm以内とする。</p>	<p>第9条 ネットポストは直径<u>あるいは</u>一辺7.5cm以上15cm以内とする。</p>
<p>(ネットポストの位置)</p>	<p>(ネットポストの位置)</p>
<p>第10条</p>	<p>第10条</p>
<p>2 両ネットポストの間隔はその外側において<u>12.80m</u>とし、その高さは<u>1.07m</u>とする。</p>	<p>2 両ネットポストの間隔はその外側において原則<u>12.80m</u>とし、その高さは<u>1.07m</u>とする。</p>
<p>(照度)</p>	<p>(照度)</p>
<p>第11条</p>	<p>第11条</p>
<p>テニスコートにおける照度は、コート面から1mの高さで原則500ルクス以上とする。</p>	<p>テニスコートにおける照度は、コート面から1mの高さで原則500ルクス以上とする。</p>
<p>(インドアにおける天井の高さ)</p>	<p>(インドアにおける天井の高さ)</p>
<p>第12条</p>	<p>第12条</p>
<p>インドアにおけるテニスコートの天井の高さは、原則、ネットの裏上で<u>9.14m</u>以上、コート後方の壁面で<u>4.87m</u>以上とする。</p>	<p>インドアにおけるテニスコートの天井の高さは、原則、ネットの裏上で<u>9.14m</u>以上、コート後方の壁面で<u>4.87m</u>以上とする。</p>
<p>(ネット)</p>	<p>(ネット)</p>
<p>第14条</p>	<p>第14条</p>
<p>(5) ワイヤロープは長さ15m、直径<u>4.5mm</u>を標準とする。</p>	<p>(5) ワイヤロープは長さ15m、直径<u>6.0mm</u>を標準とする。</p>

現行

(プレーヤーの心得)

第15条

- (1) 過度のかけ声、又は相手を不快にする発声をしないこと。
- (2) マッチの開始から終了まで連続的にプレーし、次の行為をしてはならない。ただし、サイドのチェンジ及びファイナルゲームに入る場合、又は第17条第2項に規定する15ポイントマッチにおける10ポイント終了後のサイドのチェンジの場合は、ポイントの終了から1分以内に次のポイントを開始する態勢に入るものとする。(レッツプレー)。

- イ. 故意にゲームを長びかせる行為をすること。

[解説5]

プレーヤーの心得を第15条にまとめた。過度のかけ声及び連続プレー等、プレーヤーの心得を示しているが、その判定は、アンパイヤーの判断とする。

(ゲームの回数)

第17条

- 2 ショートマッチとして15ポイントマッチ、3ゲーム又は5ゲームマッチ、ロングマッチとして15ポイント、3ゲーム、5ゲーム又は9ゲームを1セットとし3セット又は5セットマッチを行うことができる。

[解説6]

ゲームは、4ポイントの先取(デュースを除く)が原則であるが、特別な理由でマッチを短縮することになった場合、ファイナルゲームのみのマッチ形式とした上で、15ポイント先取とし、5ゲームマッチと同じ程度の内容として実施できる。

ようにし、
(ゲームの勝敗)

第18条

- 3 15ポイントマッチにおいては、第32条第2項に準じて行い15ポイントの先取をもって勝ちとする。この場合において、双方のペアが14ポイントずつ得た場合はデュースとし、第1項各号の規定を適用する。

(サービスのフォールト)

第25条

- 2 サーバーは第1サービスがフォールトになった場合、第2サービスをを行うことができる。

改定後

(プレーヤーの心得)

第17条

- (1) 過度のかけ声、又は相手を不快にする言動をしないこと。
- (2) マッチの開始から終了まで連続的にプレーし、次の行為をしてはならない。ただし、サイドのチェンジ及びファイナルゲームに入る場合は、ポイントの終了から1分以内に次のポイントを開始する態勢に入るものとする。(レッツプレー)

- イ. 故意にマッチを長びかせる行為をすること。

[解説5]

プレーヤーの心得を第15条にまとめた。過度のかけ声及び連続プレー等、プレーヤーの心得を示しているが、その判定は、アンパイヤーの判断とする。

(ゲームの回数)

第19条

- 2 ショートマッチとして3ゲーム又は5ゲームマッチを行うことができる。

削除

(サービスのフォールト)

第27条

- 2 サーバーはファーストサービスがフォールトになった場合、セカンドサービスをを行う。

改定後	現行
<p>(サービスのレット)</p> <p>第28条 【解説11】</p> <p>2. 第1項第3号の「レシーブを終わる前」とは、<u>正審がカウントをコールし、サービスを放した瞬間から、レシーブするプレーヤーが有効にサービスを打つまでの間をいう。</u></p> <p>(サービス時の失ポイント)</p> <p>第29条 <u>ファーストサービス及びセカンドサービスがともにフォールトとなった場合は、ダブルフォールトとして1ポイントを失う。</u></p> <p>(サービス・レシーブ又はサイドの選択)</p> <p>第33条 プレーヤーは、<u>マッチ開始前にサービス・レシーブ又はサイドの選択を行う。</u></p> <p>(サービスの順序又はサイドの誤り)</p> <p>第35条 2 誤りが<u>ファーストサービス</u>のフォールトの後に発見された場合は、その時点で正しい順序に訂正し、<u>ファーストサービス</u>から行う。</p> <p>(インプレーにおける失ポイント)</p> <p>第37条 インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又は<u>ファーストサービス</u>のフォールトになる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 打球が<u>直接ネット</u>を越さなかった場合(コールなし)又は<u>打球がネットの破れ目、ネットの下若しくはネットとネットポストの間を通った場合(スルー)</u>。ただし、次の場合を除く。</p> <p>1. <u>打球がネットポストの外側を回り、又はネットポストの外側に触れて、相手側コートに正しく入った場合。</u></p> <p>(3) <u>相手の打球がツアーバウンドする前に返球できなかった場合(相手の打球がツアーバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む)</u>。ただし、<u>相手の打球が一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう一度バウンドする前に、正しく返球した場合は有効返球とみなす。</u></p>	<p>(サービスのレット)</p> <p>第26条 【解説11】</p> <p>2. 第1項第3号の「レシーブを終わる前」とは、サービスするプレーヤーが手からボールを放した瞬間から、レシーブするプレーヤーが有効にサービスを打つまでの間をいう。</p> <p>(サービス時の失ポイント)</p> <p>第27条 第1サービス及び第2サービスがともにフォールトとなった場合は、ダブルフォールトとして1ポイントを失う。</p> <p>(サービス・レシーブ又はサイドの選択)</p> <p>第31条 プレーヤーは、<u>マッチ開始前にサービス、レシーブ又はサイドの選択を行う。</u></p> <p>(サービスの順序又はサイドの誤り)</p> <p>第33条 2 誤りが<u>第1サービス</u>のフォールトの後に発見された場合は、その時点で正しい順序に訂正し、<u>第1サービス</u>から行う。</p> <p>(インプレーにおける失ポイント)</p> <p>第35条 インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又は<u>第1サービス</u>のフォールトになる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 打球が<u>直接ネット</u>を越さなかった場合(コールなし)又は<u>ボールがネットの破れ目、ネットの下若しくはネットとネットポストの間を通った場合(スルー)</u>。ただし、次の場合を除く。</p> <p>1. <u>ボールがネットポストの外側を回り、又はネットポストの外側に触れて、相手側コートに正しく入った場合。</u></p> <p>(3) <u>ボールがツアーバウンドする前に返球できなかった場合(ボールがツアーバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む)</u>。ただし、<u>相手からのボールが一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう一度バウンドする前に、正しく返球した場合は有効返球とみなす。</u></p>

現行	改定後
<p>(8) 手から離れたラケットで返球した場合（インタフエア）。</p> <p>(ノーカウント)</p> <p>第36条 インプレーにおいて次の場合はノーカウントとし、<u>第1サービス</u>からやり直すものとする。</p> <p>[解説15]</p> <p>4. ボールがパンクした場合は有効とする。</p> <p>(禁止事項)</p> <p>第38条 プレーヤーはマッチ中パートナ以外の者から助言及び身体上の手当てを受けてはならない。ただし、<u>正審がレフェリーと協議の上必要と認めた場合</u>を除く。</p> <p>2 マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、マッチ中ソフトテニスコートに入ってはならない。ただし、大会要項の中で、プレーヤー以外に「部長・監督又はコーチ（外部コーチを含む。以下同じ。）」がソフトテニスコート内に入るこ とが、認められた大会においては許容された時間内でプレーヤーに対して「監督又はコーチ」が助言及び身体上の手当てをすることを認める。 (異議の申立て等の禁止)</p> <p>第40条</p> <p>[解説17]</p> <p>3. プレーヤー（監督又はコーチを含む）がボールの落下点の痕跡を消すことを禁止する。もしプレーヤー（監督又はコーチを含む）自身が消した場合インタフエアとみなし失ポイントとする。</p>	<p>(8) 相手の打球を、アウトコートにおいてノーバウンドでラケットにより止めた場合（ダブルクト）。ただし、ラケットで打ち返して有効返球となった場合を除く。</p> <p>(9) 手から離れたラケットで返球した場合（インタフエア）。</p> <p>※以降、番号を繰り下げ</p> <p>(ノーカウント)</p> <p>第38条 インプレーにおいて次の場合はノーカウントとし、<u>ファーストサービス</u>からやり直すものとする。</p> <p>[解説15]</p> <p>4. 打球がパンクした場合、そのポイントは有効とする。</p> <p>(禁止事項)</p> <p>第40条 プレーヤーはマッチ中パートナ以外の者から助言及び身体上の手当てを受けてはならない。ただし、<u>レフェリー又は競技責任者が必要と認めた場合</u>を除く。</p> <p>2 マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、マッチ中ソフトテニスコートに入ってはならない。ただし、大会要項の中で、プレーヤー以外に「部長・監督又はコーチ（外部コーチを含む。以下同じ。）」がテニスコート内に入ることが、認められた大会においては許容された時間内でプレーヤーに対して「監督又はコーチ」が助言及び身体上の手当てをすることを認める。 (異議の申立て等の禁止)</p> <p>第42条</p> <p>[解説17]</p> <p>3. 再判定をする前にプレーヤー（監督又はコーチを含む）が打球の落下点の痕跡を消すことを禁止する。もしプレーヤー（監督又はコーチを含む）自身が消した場合インタフエアとみなし失ポイントとする。</p>

現行	改定後
<p>(失格) 第42条 [解説18]</p> <p>1. 第42条第2項第1号により、そのマッチへ出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、<u>審判規則第20条を適用し、アンパイヤーがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする</u>。 (15分経過で失格)。</p> <p>(提訴) 第43条 [解説19]</p> <p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウンターの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウンターの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。次のポイントとは、<u>サーブをするプレーヤーが、サーブをしようとして、手からボールを放した瞬間</u>までをいう。</p> <p>(規則上の疑義) 第45条 [解説20]</p> <p>・コートの上に木の枝等が<u>そいでいる場合</u>。</p>	<p>(失格) 第44条 [解説18]</p> <p>1. そのマッチへ出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、<u>アンパイヤーがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする(15分経過で失格)</u>。</p> <p>(提訴) 第45条 [解説19]</p> <p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウンターの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウンターの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。次のポイントとは、<u>サーブをするプレーヤーが、サーブをしようとして、手からボールを放した瞬間</u>をいう。 (ヒートルール)</p> <p>第46条 <u>会場での気温(乾球温度)が35°C以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のコート内の日傘による日陰(アンパイアの目の届く範囲)での休憩を許可する。</u> なお、3分間については、<u>第15条(2)の1分間を含むものとする。</u> (規則上の疑義) 第48条 [解説20]</p> <p>・コートの上に木の枝等があり、<u>これに当たった場合</u>。</p>

審判規則の改定

現行	改定後
<p>(認定) 第4条 (4)2級審判員は、支部が開催する2級審判員養成のための検定会に参加した16歳(15歳の高校生を含む)以上及び日本連盟の会長が認定する。 (アンパイヤーの判定区分) 第8条 (2) その他の判定区分 ウ、線審 フットフォールト、ダイレクト、ポディタッチ、チップ、インターフェア (コール) 第10条 [解説22] 第1サーブミスがフォールトになった時点、あるいは次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールし、訂正のカウントをコールする。 この場合、第1サーブミス時にレシーバーが気づきレシーブの態勢に入らずと「タイム」言って中断することは認められる。 (サイン) 第11条 (3) 7. レットの場合は、付図(ウ)のとおり、直立して片手を上に挙げるとともに、第1サーブミスにおいては指を2本、第2サーブミスにおいては指を1本立てて、「レット」とコールする。 (再判定) 第14条 [解説25] 2. ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内訂正を行うものとする。 (スコアの誤り) 第17条 アンパイヤーはポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、第1サーブミスがフォールトになった時点、又は次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールして正しいカウントをコールし訂正する。</p>	<p>(認定) 第4条 (4)2級審判員は、支部が開催する2級審判員養成のための検定会に参加した16歳以上の者(15歳の高校生を含む)について、支部が筆記及び実技の試験を実施の上審査し、適当と認められた者を支部長及び日本連盟の会長が認定する。 (アンパイヤーの判定区分) 第8条 (2) その他の判定区分 ウ、線審 フットフォールト、ツーバウンズ、ドリブル、キャリー、ダイレクト、ポディタッチ、チップ、インターフェア (コール) 第10条 [解説22] 第2サーブミスがフォールトになった時点、又は次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールし、訂正のカウントをコールする。 この場合、第2サーブミス時にレシーバーが気づきレシーブの態勢に入らずと「タイム」言って中断することは認められる。 (サイン) 第11条 (3) 7. レットの場合は、付図(ウ)のとおり、直立して片手を上に挙げるとともに、第2サーブミスにおいては指を2本、第1サーブミスにおいては指を1本立てて、「レット」とコールする。 (再判定) 第14条 [解説25] 2. ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内訂正を行うものとする。ただし、遡って訂正し決着した場合は、それ以降に行ったポイントは無効とする。 (スコアの誤り) 第17条 アンパイヤーはポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、第2サーブミスがフォールトになった時点、又は次のカウントのコールをする際に「コレクション」とコールして正しいカウントをコールし訂正する。</p>

現行	改定後
<p>(マツチの進行) 第23条 (2) 前号の状態の後、正審の合図「集合」によって双方がネットまで進み挨拶をし、次にアンパイヤーと挨拶を交わす。 (4) 挨拶が終わった後、正審はプレイヤーの確認をする。</p>	<p>(マツチの進行) 第23条 (2) 前号の状態の後、正審の合図「集合」によって双方がネットまで進み、正審がプレイヤーの確認を行った後、プレイヤー同士が挨拶を行い、次にアンパイヤーと挨拶を交わす。 (4) 判除</p>

公認審判員規程

現行	改定後
<p>第5条2 前項(3)の認定手続きをする場合は、検定会又は研修会の参加を確認して認定手続きを行うものとする。</p> <p>第6条2 公認審判員資格の更新及びびジュニア審判員が2級審判員の切り替えをする場合は、支部の審判担当者が会員登録システムを使用して手続きを行うものとする。</p> <p>公認審判員に関する 2. 認定される日現在で年齢満15歳以上である者。 早見表 1 公認審判員の資格 条件2級</p>	<p>前項(3)の認定手続きをする場合は、検定会又は研修会の結果を確認して認定手続きを行うものとする。</p> <p>公認審判員資格の更新及びびジュニア審判員から2級審判員へ切り替えをする場合は、支部の審判担当者が会員登録システムを使用して手続きを行うものとする。</p> <p>2. 認定される日現在で年齢満15歳以上である者。 (ただし、中学生は除く)</p>

現行		改定後	
1. ソフトテニスコート	競技規則のうえでは、コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をいう。	1. テニスコート	コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をいう。
2. コート	ベースラインとサイドラインで区画された平面の平坦なスペース 縦23.77・・・ネットポスト	2. コート	ベースラインとサイドラインで区画された平面の平坦なスペース 縦23.77・・・ネットポスト
3. アウトコート	ベースラインから後方に8m以上・サイドラインから外側に6m以上	3. アウトコート	ベースラインから後方に6.4m以上・サイドラインから外側に5m以上
4. サーフェイス	砂入り人工芝を含む人工芝又は全天候ケミカル等。・・・人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とする。	4. サーフェイス	砂入り人工芝を含む人工芝、人工クレー又は全天候等。・・・人工芝、人工クレー、硬質ラバー又は全天候型等とする。
7. 付帯する施設・設備	ベンチ及びその他のソフトテニスコート	7. 付帯する施設・設備	ベンチ及びその他のテニスコート
16. ショートマッチ	15ポイントマッチ、3ゲーム又は5ゲームマッチ	16. ショートマッチ	3ゲーム又は5ゲームマッチ
17. ロングマッチ	15ポイント、3ゲーム、5ゲーム、7ゲーム又は9ゲームを1セットとし、3セット又は5セットを行うことをいう。	17. ロングマッチ	3ゲーム、5ゲーム、7ゲーム又は9ゲームを1セットとし、3セット又は5セットを行うことをいう。
34. 提訴	アンパイヤーの判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに判定を求めるとをいう。レフェリーの判定は最終のもので、アンパイヤーもプレーヤーも従わなければならない。	34. 提訴	アンパイヤーの判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに裁定を求めるとをいう。レフェリーの裁定は最終のもので、アンパイヤーもプレーヤーも従わなければならない。
41. 失格	競技規則第42条及び審判規則第21条に該当する場合で、大会の最初にさかのぼって出場資格を失うことをいう。大会運営規則第13条を参照	41. 失格	競技規則第42条及び審判規則第21条に該当する場合で、大会の最初にさかのぼって出場資格を失うことをいう。
43. ストリング	ラケットのフレームに張る糸のことをいう。(以前はガットといっていた)	43. ストリング	ラケットのフレームに張る糸のことをいう。

現 行		改 定 後	
1. レディ	マッチ開始の前に練習をやめさせ、プレーヤーを位置につかせるコール	1. レディ	マッチ開始の前に練習をやめさせ、プレーヤーを <u>マッチ開始の位置</u> につかせるコール
2. セブンゲーム マッチ	スリーゲームマッチ、 <u>15ポイント</u> マッチ等がある。	2. セブンゲーム マッチ	スリーゲームマッチ等がある。
9. ダブルフォール ト	<u>第1及び第2サービス</u> がともにフォールトとなった場合のコール。	9. ダブルフォール ト	<u>サービス及びセカンドサービス</u> がともにフォールトとなった場合のコール。
12. ダイレクト	(2) <u>打たれたボール</u> をアウトコートにおいて、ノーバウンドでラケットで止めた場合のコール (失ポイント)。 ただし、ラケットで打ち返して有効返球となればプレーは続けられる。	12. ダイレクト	(2) <u>相手の打球</u> をアウトコートにおいて、ノーバウンドでラケットで止めた場合のコール (失ポイント)。 ただし、ラケットで打ち返して有効返球となればプレーは続けられる。
20. ボディタッチ	<u>競技規則第35条第4号を適用した場合</u> (インプレーのボールが身体又は着衣等に触れた場合) のコール(失ポイント)	20. ボディタッチ	インプレーにおいて打球がプレーヤーの身体又は着衣に触れた場合のコール(失ポイント)
35. ワンモアサービス	レットのあと、サービスを <u>するプレーヤーに第2サービス</u> を指示するコール	35. ワンモアサービス	レットのあと、サービスを <u>するプレーヤーにセカンドサービス</u> を指示するコール
36. ツーモアサービス	レットのあと、サービスを <u>するプレーヤーに第1サービス</u> を指示するコール	36. ツーモアサービス	レットのあと、サービスを <u>するプレーヤーにサービス</u> を指示するコール
45. スリーオール	双方が3ポイントずつ得たときのコール	45. スリーオール	<u>ファイナルゲームの場合に</u> 双方が3ポイントずつ得たときのコール
46. ~62. (共通)	サーバー (レシーバー) が、●●ポイント、レシーバー (サーバー) が▲▲ポイントを得たときのコール	46. ~62. (共通)	<u>ファイナルゲームの場合に</u> サーバー (レシーバー) が、●●ポイント、レシーバー (サーバー) が▲▲ポイントを得たときのコール

現行	改定後
<p>第3条</p> <p>競技施設は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 競技施設には原則として競技に使用するソフトテニスコート(コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台)、施設・設備(フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、更衣室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医务室、シャワー及び飲料水タンク等)があるものとする。</p> <p>(2) ソフトテニスコートのうち1面をメインコートとする。メインコートは他のソフトテニスコートから独立し、観客席があるものが望ましい。</p> <p>(3) コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木板、砂入り人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とし、大会要項にその種類を明記する。</p> <p>(4) ソフトテニスコートの面数は、大会規模に応じて、予定する日程で十分試合が消化できる面数とする。</p> <p>(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコートに、設置する。</p>	<p>第3条</p> <p>競技施設は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 競技施設には原則として競技に使用するテニスコート(コート、アウトコート、ナイター照明、ネット、ネットポスト及び審判台)、施設・設備(フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、上イレ(ドレーピングに対応できるトイレを含む)、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医务室、ローラー(クレーコートの場合)、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等)があるものとする。</p> <p>(2) テニスコートのうち1面をメインコートとする。メインコートは他のテニスコートから独立し観客席があるものが望ましい。</p> <p>(3) コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝、人工クレイ又は全天候型等とし、インドアでは木板、砂入り人工芝、人工クレイ、硬質ラバー又は全天候型等とし、大会要項にその種類を明記する。</p> <p>(4) テニスコートの面数は、大会規模に応じて、予定する日程で十分試合が消化できる面数とする。</p> <p>なお、日本連盟主催大会の主会場においては、(1)における設備のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。</p> <p>ア. <u>コート面数</u> 16面以上</p> <p>イ. <u>ナイター照明</u> 4面以上</p> <p>ウ. <u>スコアボード</u> 4面以上</p> <p>エ. <u>観客席</u> 8面以上</p> <p>オ. <u>通常のトイレ以外にドレーピング検査が可能なトイレ</u></p> <p>カ. <u>更衣室(男女別)</u></p> <p>キ. <u>競技役員席</u></p> <p>ク. <u>来賓席</u></p> <p>ケ. <u>報道席</u></p> <p>コ. <u>駐車場 200台以上</u></p> <p>(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコートあるいはコート外に設置する。</p>

現行		改定後	
第8条(3)	ソフトテニスコート	テニスコート	第8条(3)
第9条(1)イ	団体戦の対戦は、次の方法により行う。	団体戦の対戦は、次の方法により行う。(点取り法)	第9条(1)イ
第9条2	メンバーに欠員を生じた場合において対戦の過半数を構成することができるときは、 <u>レフェリー及び競技責任者の承認を得て出場することができ</u> る。ただし、オーダーについては(種別の異なるオーダーも)1番から順次出場しなければならず、 <u>欠員を生じた場合は棄権とし、試合は棄権とする。</u> (この場合において、欠員は種別ごとに区分して扱うものとする。)	メンバーに欠員を生じた場合において対戦の過半数を構成することができるときは、 <u>競技責任者の承認を得て出場することができ</u> る。ただし、オーダーについては(種別の異なるオーダーも)1番から順次出場しなければならず、 <u>欠員を生じた場合は棄権とし、マッチを行うことができなかつた対戦は棄権したものとす</u> る。(この場合において、欠員は種別ごとに区分して扱うものとする。)	第9条2(2)
第10条例3 [男子]	勝負ペア差	得失マッチ差	第10条例3 [男子]
第10条例3 [女子]	勝負ペア差	得失マッチ差	第10条例3 [女子]
第15条エ	失格 (disqualification) の場合には、 <u>当該プレーヤー、ペア又はチームにトーナメントについては失格の時点で既に得たゲーム数字を、リーグ戦については当該プレーヤー又はペア及びチームの全対戦の得たゲーム数字を赤の2本線で消し、トーナメントは最終対戦時点でD、リーグ戦は交点にDと記入する。</u> (「失格の場合の記入方法を参照)	失格 (disqualification) の場合は、 <u>トーナメントについては当該プレーヤー、ペア又はチームの失格の時点で既に得たゲーム数字を赤の2本線で消し、最終対戦時点でDと記入する。</u>	第15条エ
			対2になった場合、大会運営規則第10条により、ゲーム数、ポイント数の差で勝敗を決める。

主催大会・共催大会		主催大会		共催大会	
区分	市町村連盟	都道府県連盟	市町村連盟	主催団体	日本連盟
名譽会長					都道府県連盟 会長
名譽副会長					
会長				会長	
副会長		会長		副会長	
顧問		顧問		顧問	会長
参与	役員の中で特 に必要と認め られた者	顧問 参与	会長	役員の中で特 に必要と認め られた者	副会長 顧問 参与
※委員長	専務理事			理事長	
※副委員長	地区選出理事				
※委員	理事	理事長		理事	理事長

※日本ソフトテニス連盟主催大会及び共催大会は、プログラム編成前に掲載用役員名簿と派遣役員名簿を送付する。

実行委員会が編成された場合の大会

区分	会場市町村	全国を統括する競技団体	都道府県競技団体	会場市町村スポーツ協会	会場市町村競技団体
名譽会長	市町村長				
会長		会長			
副会長	実行委員会事務局長	副会長	会長	会長	
顧問	議会議長 教育委員長 議会議員 教育委員 助役 収入役 教育長 関係部長 実行委員会 常任委員	顧問			
参与		役員の中で特 に必要と認め られた者	副会長 顧問 参与	副会長 顧問	(会長)
※委員長		専務理事 又はこれに 準ずる者			会長

区分	会場市町村	全国を統括する競技団体	都道府県競技団体	会場市町村スポーツ協会	会場市町村競技団体
※副委員長	実行委員会事務局次長		理事長又はこれに準ずる者		
※委員	実行委員会各部長 副部長	理事	理事	常務理事 又はこれに準ずる者	副会長

本マニュアルは、(公財)日本連盟主催大会の企画、準備、当日の全般的な競技運営を行うために作成しており、大会の規模等を勘案して本マニュアルを参考にするものである。

大会開催の流れ

1. 大会開催申請手続き等
 - (1) 主管加盟団体が日本連盟に提出する。【別表1】
 - ア. ローテーションによる開催 2年前の4月30日まで
 - イ. 希望誘致による開催 3年前の4月30日まで
 - (2) 大会要項記載情報を報告する。前年の10月31日まで
(様式は日本連盟より送付する)

必須項目

- ア. 大会名称
 - イ. 開催日時 (曜日、受付、開会式の開始時間、競技開始時間)
 - ウ. 会場名、住所、電話番号
 - エ. 練習時間
 - オ. 宿泊申込みに関する案内
2. 大会開催準備
 - (1) 予算書作成
 - (2) 後援、協賛依頼
 - (3) 役員編成
 - (4) 開・閉会式準備
 - (5) ドーピング準備 (シャペロンの手配) ※対象大会のみ
 - (6) プログラム作成
 - (7) 派遣役員宿舎手配 等

3. 大会前日準備

- (1) 会場設営
- (2) 派遣役員との事前打ち合わせ
- (3) 物品の確認
 - ア. 優勝杯
 - イ. 賞状及びメダル
 - ウ. 各種横断幕
 - エ. 来賓リボン 等

4. 大会当日

- (1) 競技役員の配置確認
- (2) 受付
- (3) IDカード配布 ※必要な大会の場合
- (4) 開会式、閉会式開催
- (5) 来賓、報道関係者等の接遇
- (6) ドーピング対応 ※対象大会のみ 等
5. 大会終了後 (日本連盟へ提出)
 - (1) 大会結果報告 (プログラム3部)
 - (2) 決算報告 等

【参考資料】

- ・ (別表1) 大会開催申請手続き
- ・ (別表2) 大会申込み・大会当日受付等の流れ
- ・ (別表3) 式典に必要な国旗・大会旗・実施競技団体旗・県旗・会場市町村旗等の
掲揚基準
- ・ (別表4) 開会式・閉会式の配列
- ・ (別表5) 賞状の記載方法
- ・ (別表6) 入退場経路図

【別表5】

賞状の記載方法

賞状

令和 年度全日本○○○○ソフトテニス選手権大会

一般男子 優勝

日本 太郎 (東京都 ●●●●●クラブ)

関東 次郎 (千葉県 ●●●●●クラブ)

栄光を讃える

令和 年 月 日

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

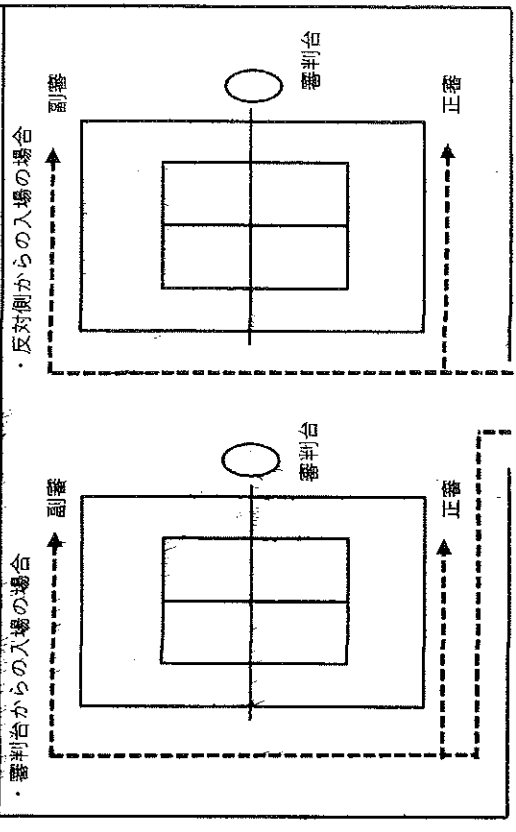
会長 安道 光二

【別表6】

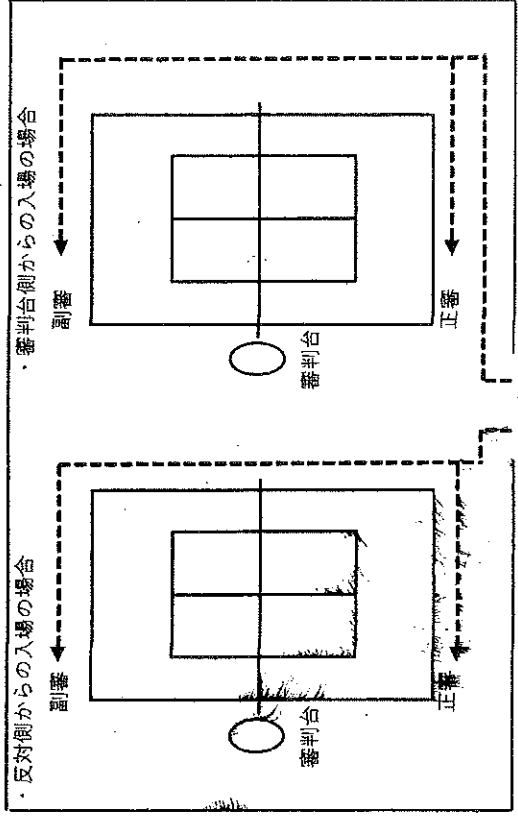
1. 入場

入退場経路図

【経路A】 (審判台が入退場口方向から見てコート右側にある場合)



【経路B】 (審判台が入退場口方向から見てコート左側にある場合)



2. 退場

